

《 お 知 ら せ 》

当院は、厚生労働大臣が定める基準による保険診療・看護を行っている保険医療機関です。

● 入院基本料及び看護に関する事項

当院は、「精神病棟入院基本料 15 対 1」、「看護補助加算 1」の届出を行っております。
尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

2 病棟

1 日に 12 人以上の看護職員（看護師 及び 准看護師）が勤務しています。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 00 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ちは 6 人以内です。
- ・夕方 17 時 00 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ちは 30 人以内です。

1 日に 6 人以上の看護補助者が勤務しています。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 00 分まで、看護補助員 1 人あたりの受け持ちは 12 人以内です。
- ・夕方 17 時 00 分～朝 8 時 30 分まで、看護補助員 1 人あたりの受け持ちは 60 人以内です。

3 病棟

1 日に 10 人以上の看護職員（看護師 及び 准看護師）が勤務しています。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 00 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ちは 6 人以内です。
- ・夕方 17 時 00 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ちは 23 人以内です。

1 日に 5 人以上の看護補助者が勤務しています。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 00 分まで、看護補助員 1 人あたりの受け持ちは 10 人以内です。

5 病棟

1 日に 5 人以上の看護職員（看護師 及び 准看護師）が勤務しています。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 00 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ちは 9 人以内です。
- ・夕方 17 時 00 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ちは 13 人以内です。

1 日に 3 人以上の看護補助者が勤務しています。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 00 分まで、看護補助員 1 人あたりの受け持ちは 9 人以内です。

● 東北厚生局長への届出に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ◎精神病棟入院基本料 15 対 1 | ◎人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1） |
| ◎看護補助加算 1 | ◎導入期加算 1 |
| ◎精神科身体合併症管理加算 | ◎透析液水質確保加算 |
| ◎感染対策向上加算 3 | ◎慢性維持透析濾過加算 |
| ◎ハイリスク妊産婦連携指導料 2 | ◎CT 撮影及びMRI 撮影 |
| ◎こころの連携指導料（Ⅱ） | ◎児童思春期精神科専門管理加算 |
| ◎療養生活継続支援加算 | ◎精神科作業療法 |
| | ◎医療保護入院等診療料 |

● 食事サービスに関する事項

- ・当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士及び栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。
- ・また、食堂加算の要件を満たす食堂にて食事を提供しています。

● 保険外負担に関する事項

当院では以下の項目について、実費負担をお願いしております。

- ◎文書料 1 通につき 3,300 円～8,800 円（税込）

*****その他、詳しくは事務部までお問い合わせ下さい。*****

以 上

令和 6 年 9 月 1 日更新

P F C H O S P I T A L 院 長